

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 道志村

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	94%
全職員	70%

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば同一の額となっている。

① 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	97%
本庁課長補佐相当職	98%
本庁係長相当職	80%

② 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	-
31～35年	87%
26～30年	95%
21～25年	-
16～20年	58%
11～15年	112%
6～10年	97%
1～5年	93%

【説明欄】

勤続年数別の給与の差異について、「36年以上」の区分に当たる職員が存在しない、「21～25年」の区分に当たる職員に女性職員が存在しない。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。